

平成21年度 第4回佐渡市行政改革推進委員会

1. 日 時 平成21年10月9日(金) 13:30～17:24
2. 場 所 佐渡市役所 3階 大会議室
3. 出席者 15人

推進委員		佐渡市役所	
会 長	信 田 恵 子	行政改革監	甲 斐 元 也
職 務 代 理	中 川 英 男	総務部副部長	中 川 義 彦
委 員	伊 藤 稔		事 務 局
”	甲 斐 逸 枝	総務部行政改革課長	佐 藤 金 満
”	後 藤 新 一	総務部行政改革課長補佐	本 間 明 夫
”	田 村 秀	総務部行政改革課行政評価係長	加 藤 留 美 子
”	山 本 初 子	総務部行政改革課行政評価係主事	長 尾 啓 介
		総務部行政改革課行革推進係長	岩 崎 徳 之
		総務部行政改革課行革推進係主任	北 見 太 志

4. 会議内容

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
  - 1) 第2次佐渡市行政改革大綱(案)について
  - 2) 答申書の作成について
  - 3) その他
4. 今後の日程・連絡事項
  - ・第5回行政改革推進委員会の日時と審議内容について
5. 閉会

会 議 録 ( 要 約 版 )

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

1) 第2次佐渡市行政改革大綱(案)について

【事務局】

前回、中川委員からの質問事項について、全委員が共通認識を持っていただくために資料を配布して、事務局の考え方を説明。

続いて、前回の会議で各委員より出された意見について、記載漏れ等がないか確認。

集中改革プラン(案)については、10項目の意見があり、

- ①改革に取り組む姿勢を明確にするため、できるだけ数値化した目標を掲げること。
- ②行政改革の大きな目玉の中に人員削減と給与の抑制がある。一般職とその他の職員に分けて、総数 1,705 人からスタートして、本年度まで何人削減してきたのかの実績も表示した方が判りやすい。
- ③「収納率の向上」のコンビニ納付について、取扱手数料が割高であるが、支払いの機会、選択肢が増えれば収納率は上がることから、課題の整理を含めて検討すること。また、新たな財源を確保する観点から、例えば企業誘致や起業などの分野の取り組みも検討してみてもどうか。
- ④第 3 セクター等の定義の明示や団体名等の公表をすること。
- ⑤支所等出先機関の統廃合の推進については、支所機能が低下しては困るので、「支所等出先機関の機能拡充と統廃合の推進」とすべきである。
- ⑥議会から職員給与が高いとの指摘を受けているが、民間の給与実態を勘案して能力に応じた給与体系への転換が必要である。
- ⑦市民指向型意識の醸成について、あらゆる機会を通して意識向上を図るため、「職員は地域の行事に率先して参加・支援すること。」との一文を入れてもらいたい。
- ⑧職員の意識改革に向けた自助努力も必要であるが、その職員の潜在能力を引き出す工夫や上司の研修等も必要ではないか。
- ⑨公民館が地域コミュニティ活動の拠点となっており、その活動は大変重要である。公民館活動を通して住民が地域課題を解決できるよう行政が支援するとともに、公民館長が意見を集約して市政へ提案できる制度の確立をお願いしたい。
- ⑩1000 億円の借金を 5 年度でどの程度返済できるかというインパクトのある取組みが必要ではないか。また、議員の定数削減を盛り込んでもらいたい。

2. 行政改革大綱（案）については、2 項目の意見があり、

- ①「第 3 章の 3 改革の進行管理と評価の方法」について、推進委員会において点数評価（A B C D）は行わないこと。
- ②「第四章 4. 公共施設の統廃合等」の文中の「更なる公共施設の整理統合等」を「公共施設の更なる整理統合等」に修正すること。

以上を確認し、特に意見なし。

#### 【事務局】

前回の会議で集中改革プラン(案)に記載する具体的な数値目標と比較しながら第 2 次佐渡市行政改革大綱(案)を審議したいとの意見があったことから、大項目・中項目・具体的な取組項目・内容について、項目毎に確認していただきたい旨を説明。

○大項目：自律的な財政運営の推進、中項目：1. 計画的な財政運営、  
具体的な取組項目：1-1 実質公債費比率、内容：地方債の発行に当たっては、後年度の財政負担を十分に留意し、交付税措置率の高い地方債の利用を図るなど、実質公債費比率が 18%にならないよう努めます。

1-2 将来負担比率、内容：将来負担額の大部分を占める市債残高の縮減を図り、資産と負債のバランスを念頭に入れた財政経営を行い、将来負担比率を概ね150%を維持するように努めます。一般会計地方債残高を541億4千5百万円から529億2千万円に減額します。

【伊藤委員】

実質公債費比率の18%はどういう意味があるのか。

【佐藤行政改革課長】

理想は18%未満。25%以上になると規制がかかり、協議制になる。更に上昇すると許可制になる。18%以下であれば市の裁量でできるということである。

【伊藤委員】

例えば基金額、起債残高、事業規模、将来展望があり18%であれば手ごたえのある数字であるが、これが20%になっても20%にということと同じことではないか。

【田村委員】

企業でも会計の基準があるが、市についても国が指標を出しており、佐渡市としては黄色信号の18%を超えないというようなことで出しているという考え方と理解する。

○大項目：自律的な財政運営の推進、中項目：2. マネジメントサイクルの実施、具体的な取組項目：2-1 行政評価の活用、内容：行政が行った評価結果が、市民本位の評価とするために外部評価を導入し、市民ニーズに対応した事業選択を行ないます。評価結果による予算編成、人員配置等の庁内分権を進めるとともに総合計画の進行管理を行い市民に施策の進行状況を公表します。

2-2 事務事業の再編・整理、内容：事務事業の妥当性、有効性、費用対効果を検証し、事務事業の見直し、再編を継続的に行います。26年度までに事務事業数を744件から550件に減らします。

2-3 補助金等の見直し、内容：補助金の目的、妥当性、効果を検証し、第三者機関による評価を実施し、継続的な補助金の見直しを行います。補助金等総額41億3千2百万円（H21予算ベース）から平成26年度には38億7千8百万円に減額します。

【甲斐委員】

同じような事業であれば集約し、人員削減につなげるということで棚卸を実施したと思うが、その結果がこれになるのか。

【佐藤行政改革課長】

21年度は事務事業評価と事務事業を総合計画の体系に基づいて区分けした施策評価を実施した。事務事業評価で744件、5年後の26年度には約200位の事務事業の整理統合を見込むものである。

○大項目：自律的な財政運営の推進、中項目：3. 自主財源の確保、具体的な取組項目：3-1 滞納対策の強化、内容：高額滞納事案や処理困難事案の解決に向け、不動産差押処分のほか、債権差押の強化を図ります。また、県や税務署との連携を強化し、効率化を図ります。

3-2 収納率の向上、内容：文書、電話催告の強化及び納付指導の実施夜間徴収の実施を図り、一層の収納率の向上に努めます。

3-3 新たな収納方法の検討、内容：市税等の納付手段の拡充を図り、市民の利便性向上のためにコンビニ納付やクレジットカード納付の導入を検討します。

3-4 受益者負担の適正化、内容：利用上の不公平、格差が生じないように、公平性の確保を図りながら各種使用料・手数料の見直しや減免規定の見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。

3-5 有料広告事業の取り組み、内容：市のホームページ、広報誌等の印刷物及び公共施設等の市有財産やCNSテレビを広告媒体として提供し、民間企業等の有料広告を掲載することや命名件（ネーミングライツ）の導入を行なうことにより、財源の確保と地域経済の活性化を図ります。

【委員】

意見なし。

○大項目：自律的な財政運営の推進、中項目：4. 公共施設の統廃合等、具体的な取組項目：4-1 学区の再編と学校の統廃合、内容：「小学校・中学校統合計画」により、複式学級の解消や小中連携校の開設を目標とし、平成26年度までに小学校17校、中学校9校、小中併設校4校体制を目指します。

4-2 博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合、内容：博物館、資料館は展示内容の見直しも含めた特徴を持たせた整理統合を進めます。また、地域を考慮した適材適所の施設配置を進めます。

4-3 保育園、幼稚園の統廃合・民営化、内容：当市における将来の保育と幼児教育に係る方向性を総合的に検討し、保護者や地域住民の理解を得ながら、民営化も含めた統廃合を図ります。市立保育園数32園を平成26年度までに22園となるよう統合・民営化を図ります。

4-4 集会施設の地元への譲渡、内容：地域で利用している集会施設については、地元への譲渡を押し進めます。

4-5 温泉、宿泊施設の民間移譲、内容：温泉、宿泊施設について、民間譲渡を押し進めます。15施設のうち平成26年度までに7施設に減らします。

4-6 その他施設の統廃合、内容：公共施設の見直しを進め、真に市として運営すべき施設を選択し、経費の削減を図ります。

【中川委員】

集中改革プランの数値目標が増減数での記載や残る施設数となっているが、何か意図があるのか。

【佐藤行政改革課長】

今後、どちらかに統一したい。

【山本委員】

4-4 集会施設の地元への譲渡数が低いですが、もっと進めるべきではないか。

【佐藤行政改革課長】

今後、県から譲渡を受けた施設で地元へ譲渡できないものがあり、県との協議等により、数字を増やしたい。

○大項目：自律的な財政運営の推進、中項目：5. 公共施設運営の見直し、具体的な取組項目：5-1 指定管理者制度の活用、内容：市民サービスの向上及びコスト削減を図るため、公の施設における指定管理者制度を積極的に導入します。①定型的なサービスを提供する施設②民間のノウハウが発揮されやすい施設や福祉施設等の専門的なサービスを提供する施設等。

5-2 学校給食の業務委託、内容：段階的に委託化を行い、コストの削減を図ります。

5-3 公園管理の業務委託、内容：市が保有する公園の草刈、清掃等の管理業務を民間委託することにより、経費の削減を図ります。

5-4 ごみ及びし尿処理施設の業務委託、内容：施設運営業務の民間委託を行うことにより、業務の効率化、経費の削減を図ります。

5-5 その他業務委託の積極的な活用、内容：事業の有り方を抜本的に見直し、民間活力の増進と行政のスリム化を図るため、積極的に民間委託を進めます。

【委員】

特に意見なし。

○大項目：自律的な財政運営の推進、中項目：6. 経営資源の有効活用、具体的な取組項目：6-1 普通財産の有効活用、内容：未利用市有地の処分、遊休施設の利用目的の転換や処分等を進めます。

6-2 借地の解消と契約単価の統一、内容：公共用地として使用している借地は、地権者に積極的に買取交渉を行う。また遊休市有地との交換や、借地契約単価の統一を図ります。

6-3 物品の整理・処分、内容：備品台帳の整備を進め、不用備品についてはオークション等を活用し、広く売却を図ります。また公用車の適正配置を図り管理台数を削減します。

【伊藤委員】

現在、佐渡市の借地契約期間は概ね何年か。

【佐藤行政改革課長】

毎年更新や2年に1回、中には数十年と統一されていない。そのため単価と併せて統一したいと考えている。

○大項目：自律的な財政運営の推進、中項目：7. 公営企業等の経営健全化、具体的な取組項目：7-1 企業・特別会計の健全化ということで、内容：事務事業の徹底した見直しを行い、建設投資の効率化を図ることにより、繰出金の抑制に努めます。

7-2 外郭団体等の見直し、内容：外郭団体等への補助金を徹底的に見直し、また総務省が示した「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」に基づき、その存在意義から検討し、抜本的改革を図ります。

【田村委員】

7-1 病床利用率がこれほど急激に上がるものか。

【佐藤行政改革課長】

病院では病院改革プランを掲げており、病院改革プランから転記したものである。利用率が上昇した理由は病床数が3分の2に減っているものである。注釈を加えて対応したい。

○大項目：人材育成と組織・機構の改編、中項目：8. 機動的な組織体制の確立、具体的な取組項目：8-1 本庁組織の再編、内容：新たな行政需要や市民ニーズ等を勘案し、業務量に見合った最適な組織再編を行います。

8-2 支所等出先機関の統廃合の推進、内容：支所、出張所及び教育事務所等の統合を計画的に進めます。

【委員】

特になし。

○大項目：人材育成と組織・機構の改編、中項目：9. 定員管理と給与の適正化、具体的な取組  
項目：9-1 定員適正化計画の推進、内容：職員数削減の数値目標を掲げた定員適正化計画に基づき、平成21年4月1日現在の職員数1,466人から、平成27年4月1日までに420人（△29%）を削減します。

9-2 給与の適正化、内容：国の公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・職責・勤務成績を反映し、給与の適正化に努めます。

9-3 時間外勤務の縮減、内容：事務の効率化、職員の健康管理のため、残業をしない日の設定、時間配分、業務量の点検等を行い、対前年度比95%を目標に、縮減に努めます。

9-4 人事考課制度の適切な運用、内容：職員の能力や適正、実績に応じた公平で客観的な考課を行い、給与に反映させるとともに、適材適所の人員配置と人材の有効活用を図る。

**【田村委員】**

公営企業等会計職員数が25年から26年にかけて、97人削減となっているが、病院か。

**【佐藤行政改革課長】**

佐渡市には老人福祉施設が4施設あるが、その一部を民営化したいと考えている。

**【中川委員】**

例えば各種委員会・諮問機関の見直しというようなものは考えていないか。佐渡市の諮問機関や委員会の委員の見直しというようなことを検討してはどうか。

**【本間行政改革課長補佐】**

広聴機能の充実という部分があるが、市民の代表である委員から色々な意見を聞く機会であるということを考えると、矛盾が出てくるかを感じる。

**【中川委員】**

市民ニーズと委員会とか諮問機関は違うと思う。委員会や諮問機関は、首長が諮問したり意見を求めたりするが、一方、広聴は市民の意見を聞くということで違うと思う。次に8-1の関連、市民ニーズと言葉で簡単に言っているが、例えば合併後5年になったから無作為に住民にアンケートを求めて、どうかというのもニーズであるが、そのような事は検討したことがあるか。

**【佐藤行政改革課長】**

企画財政部で本年度、市民意向アンケート調査をしたが、定期的には行ってはいない。

**【中川委員】**

言葉では市民ニーズと言えるがその把握については十分検討する必要がある。諮問機関についても延べ人数にすれば相当数になるので、検討が必要ではないか。それから自主防災組織を作ったが機能しているのかどうか。組織率を高めても10%も機能していないのではないか。そのことも検討いただきたい。

**【佐藤行政改革課長】**

自主防災組織については、ご指摘の通りである。新潟県で連続的に被害が起きたため組織率が低かった佐渡市では組織結成を急いだ。自主防災の機能向上が行革面ではなく、政策的なものになるのではないかとということで今回は外した経緯がある。

**【中川委員】**

組織だけでなく、機能しなければ意味がないことなので指導を強化していく必要があると考える。集中改革プランに載せないにしても、それなりの指導方法を考える必要がある。

○大項目：人材育成と組織・機構の改編、中項目：10．職員の意識改革と人材育成、具体的な取組項目、10－1人材育成基本方針の適正な運用、内容：人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力や高度な専門知識などを目的とした職場研修やより実践的な研修制度の充実強化を図ります。

10－2政策形成能力の養成、内容：政策形成能力やコーディネート能力に優れた職員を養成するために、研修プログラムを策定して効率的な運用を図ります。

10－3市民指向型意識の醸成、内容：職員一人ひとりが、市民が主役であるという意識（市民指向型意識）を持つように、あらゆる機会をとおして職員意識の向上を図ります。業務改善件数各課1改善を目指します。

【伊藤委員】

10－1、佐渡市としての主任職、係長職、課長職の研修はあるか。

【佐藤行政改革課長】

階層別研修を実施している。

【伊藤委員】

研修を受けたことのフィードバックはあるか。

【佐藤行政改革課長】

研修後は復命ということで、各所属長にレポートを出すことになっている。

○大項目：情報公開による信頼性の確保と行政サービスの向上、中項目：11．行政サービスの向上、具体的な取組項目：11－1ワンストップサービスの検討・実施、内容：戸籍等の届出、各種申請等の受付窓口を一元化し、1箇所ですべての手続きが終わるワンストップサービスの実現に取り組めます。窓口業務の洗出しと実施業務の選定等を行い、平成26年度に総合窓口設置に向け検討します。

11－2民間活力による窓口業務の拡充、内容：遠隔地においての住民票等の証明書交付事務や窓口業務の民間委託を検討します。

11－3公共施設予約システムの導入、内容：ホームページから公共施設の予約が可能なシステムの導入を行います。

11－4身近なサービスの充実、内容：地域や市民の身近な課題等に職員一人ひとりが接することで、サービスの充実を図ります。

11－5行政手続の簡素化・効率化、内容：各種申請・届出等行政手続の審査期間の短縮に努めるとともに、ホームページ等を活用した電子申請・届出等の手続を検討します。

【委員】

特になし。

○大項目：情報公開による信頼性の確保と行政サービスの向上、中項目：12．市民との情報共有と協働体制の確立、具体的な取組項目：12－1情報提供の充実、内容：市民の市政への関心を高め、市民参画を促すため、ホームページ、ケーブルテレビ、携帯電話によるメールサービス等を行い、行政情報、災害等の緊急情報の提供、充実を図ります。

12－2広聴機能の充実、内容：ミニ集会やパブリックコメント等を充実し、市民の意見を各種計画、政策決定等に反映させます。

1 2 - 3 会議等の情報提供の推進、内容：各種審議会等の会議概要、行政評価等の行政情報を市民に提供し、市政における透明性・公平性を確保します。

1 2 - 4 地域コミュニティ活動の推進、内容：自治会等の活動を支援し、地域の課題に対して協働で取組みます。

1 2 - 5 施設管理の協働、内容：地域の身近な公園や集会施設等の管理について、地域住民と協働で取組みます。

【田村委員】

1 2 - 2 広聴参加人数がH19実績の2,021人からH20が721人と大幅な落ちがあるが、これは何か理由があるのか。行革を進める中で、コミュニケーションが取れていないと色々な所で誤解が発生する。各委員のご指摘を聞いても、お互いの意見の相違、不満、苦情について早めに市民の声を行政が解消していく工夫が必要ではないかと感じる。

【佐藤行政改革課長】

この数字は一日市長室を20年度に止めたために落ちたのではないかと推測する。

【中川委員】

ケーブルテレビの普及率はどの位か。

【佐藤行政改革課長】

57.2%である。

【中川委員】

その原因は何か。

【佐藤行政改革課長】

使用料の負担と考える。

## 2) 答申書の作成について

【事務局】

答申書のまとめ方について、前回の答申書を参考に説明。

【中川委員】

大枠は良いが今回は現行政改革大綱を振り返る部分を追加し、それを検討したらどうか。

【田村委員】

分かりやすく示すには、具体的な指標やデータを入れる必要がある。一方で残された課題もあるという流れが必要と思う。

【本間行政改革課長補佐】

今回で意見が出尽くしたということであればこれから答申(案)を事務局で作成し、皆様に提示する必要があるが、その会議を開催するか、それとも各委員へ送付して確認いただき修正を加えるという形が良いか、それとも会長に一任していただくかを決めていただきたい。

【甲斐委員】

全員へ送付していただき、意見を集約した後、会長と職務代理に確認していただくという形が良い。

【本間行政改革課長補佐】

事務局で叩き台を作成して全委員に配布し、意見をまとめて、修正したものを、会長と職務代理に確認していただき、最終的に作成することで良いか。

【委員】

はい。

### 3) その他

特になし。

#### 4. 今後の日程・連絡事項

- ・第5回行政改革推進委員会の日時と審議内容について  
日時 平成21年11月17日(火)午後  
会場 本庁  
内容 ・答申書のまとめについて  
・市長への答申

#### 【田村委員】

総合計画と財政計画のスケジュールはどうなるのか。

#### 【佐藤行政改革課長】

総合計画は今年度末の3月、財政計画も今年度末である。発表は12月議会に間に合うように進めているが、市民周知は3月末の予定である。

#### 【田村委員】

総合計画後期計画と行政改革大綱の整合性は誰がどう取るのか。

#### 【佐藤行政改革課長】

委員会も職員の中の分科会もある。総合計画も大綱も財政計画も全てリンクさせるように調整している。

#### 【田村委員】

リンクをどのようにするのかという話で、私は大綱についてはもうこれで良いと思っている。総合計画は希望が出てくるので、その整合性ということである。

#### 【佐藤行政改革課長】

総合計画は3部会に分けてやっているが、財政とリンクではなくて、総合計画を3ブロックに分けて検討しているだけである。

#### 【田村委員】

委員長、副委員長と意見交換が無いと、またさき状態になるおそれがある。一方では削減、一方では希望するでは、調整は大丈夫かということである。

#### 【佐藤行政改革課長】

佐渡市将来ビジョンの中間答申を出しているが、これも本年度末を目標に作成している。この将来ビジョンが総合計画と財政計画と大綱を三本の矢として動いている。マネジメントは将来ビジョンを作成する事務局が内々でマネジメントをしている。その事務局は行政改革課と財政課と企画振興課である。

#### 【田村委員】

企画振興課にはこのような委員会はあるのか。

#### 【佐藤行政改革課長】

ある。

#### 【田村委員】

もう1回委員会を開催するなら、総合計画の委員と意見交換した方が良いと思う。事務局ベースでは抑えるでしょうが、総合計画の委員にもその意識を持ってもらいたい。

【佐藤行政改革課長】

今、言われた委員同士の意見交換は企画振興課と調整する。

【田村委員】

同時進行しているのであれば、総合計画の内容を知りながら議論しなければならない。

【佐藤行政改革課長】

総合計画と財政計画の委員と当委員会と意見交換が可能か調べて進めます。

## 5. 閉会